

受 験 心 得

(試験開始前に熟読し、最終合格者発表まで大切に保管してください。)

受験票は、試験開始直後に回収しますので、下の欄に受験番号等を間違いのないよう転記し、この受験心得は必ず持ち帰ってください。

第1次試験地	コード	試験の区分	コード	受験番号

受験するに当たっては、この受験心得及び受験票に記載されている事項とともに、係官の指示に従ってください。
なお、所持品は各自の責任において管理し、ゴミは試験場に捨てずに各自で持ち帰ってください。

受験票記載の試験の区分、受験番号と異なる席で受験した場合は、採点できない場合があります。
試験実施中にカンニング、スマートフォンなどの携帯電話の操作等を行った者は不正行為者であり、受験を拒否します。
また、係官の指示に従わなかった者に対しては、受験を拒否することがあります。

1. 携帯情報端末等の取扱い

- (1) スマートフォンなどの携帯電話、タブレット端末、スマートウォッチ、スマートグラス、電子辞書等の電子機器類（以下「携帯情報端末等」という。）は試験実施中は使用できないので、持参している者は、基礎能力試験及び学科試験の各試験の説明開始前までに、アラームや時報の設定を解除した上で、音や振動が出ないように必ず電源を切り、机の上に置いておくこと。その後、試験官の指示によりカバンにしまい、机の下に置くこと。
- (2) 試験実施中に携帯情報端末等を操作した場合、操作しなくても身に付けていた場合、机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為となるので注意すること。

2. 試験実施中の一般的注意事項

- (1) 受験票は、顔写真のある面を表にして係官が見やすいように机の上に置くこと。
- (2) 机の上には、受験票、受験心得のほか、試験室内で配布したもの、筆記用具（HBの鉛筆、シャープペンシル（多肢選択式の試験では使用できません。）、プラスチック製の消しゴム、鉛筆削りに限る。）及び時計（計時機能だけのものに限る。）以外のものは置かないこと。なお、ペットボトル等の飲み物は、あらかじめカバンから出し、こぼれないようにふたをして机の下に置くこと。
- (3) 問題集及び作文試験の課題紙（以下「問題集等」という。）に落丁、乱丁、印刷不鮮明の箇所があった場合は、手を挙げて係官に申し出ること。
- (4) 問題集等の持ち出し、切り取り、転記は行わないこと。
- (5) 試験終了後に、解答をマークすることや記入すること、修正することは、不正行為となるので注意すること。
- (6) 問題集等は、各試験種目終了後に持ち帰りを認めている（持ち帰りに当たっては、係官の指示に従うこと。）。
- (7) 試験終了前に答案を提出し、中途退室する場合は、手を挙げて係官に申し出ること。その際、受験心得等こちらから指示したものを除き、試験室内で配布したものは全て回収するので、持ち出さないこと。なお、問題集等の持ち帰りを希望する場合は、各試験種目終了後に受け取ること。
- (8) 質問したい場合、トイレに行きたい場合又は水分補給したい場合は、手を挙げて係官の指示を受けること。
- (9) 各試験種目の解答開始後約30分間（受験票による受験者確認終了まで）と終了前5分間は退室できない。
- (10) 補聴器の使用について事前に申し出ていない場合は、直ちに係官に申し出ること。
- (11) 耳栓は、使用しないこと。

3. 答案作成要領

- (1) 基礎能力試験（多肢選択式）・学科試験（多肢選択式）
答案は電子計算機で処理するため、コード欄の記入、マーク及び解答の方法を間違えたり、消し方が十分でないと採点されない。各欄の記入及びマークに当たっては、次の事項について十分注意すること。
また、第1次試験地、試験の区分、受験番号及び氏名のコード欄について、正しくマークされていない場合は、試験実施中に係官が修正を指示することがあるので、指示に従うこと。
ア 答案用紙への記入及びマークは、必ずHBの鉛筆を使用すること。なお、HBの鉛筆以外（シャープペンシル、色鉛筆等）を使用してマークした場合には、正しく読み取れない場合がある。また、コード欄の記入及びマークに当たっては、裏面の【コード欄の記入要領及び記入例】を参照すること。
イ コード欄及び解答欄の ○ 内は、必ず芯先の丸いHBの鉛筆で、はみ出さないように、きれいに濃くマークすること（正しくマークされていない場合は、読み取れない場合がある。）。

正しいマークの仕方



悪いマークの仕方



うすい

- ウ 解答方法は、次の例によること。
- なお、正しい答えは一つであるから、1問につき二つ以上マークした場合は、そのうちの 하나가正答であっても誤りとする。

解 答 例

[No. 1] 次の都道府県のうち、最も面積が大きいのはどれか。
1. 北海道 2. 東京都 3. 愛知県 4. 大阪府 5. 福岡県

正しい答えは「1. 北海道」であるから、答案用紙の

1 2 3 4 5 1 1 2 3 4 5
1 ○ ○ ○ ○ ○ のうち ○ を 1 ● ○ ○ ○ ○ とマークする。

エ コード欄及び解答欄の ○ 内のマークを修正する場合は、消し跡が残らないようにプラスチック製の消し
ゴムで完全に消すこと。

オ 答案用紙は折り曲げたり、メモやチェック等で汚さないように注意すること。

カ 学科試験は、課程によって解答する学科及び解答数が異なるので、問題集の表紙等の指示に従って間違いの
ないよう解答すること。

キ 問題集の余白は、下書きに使用しても差し支えない。

(2) 作文試験

ア 課題紙表紙の注意事項をよく読むこと。

イ 答案は「横書き」とし、HBの鉛筆又はシャープペンシルを使用して作成すること。なお、書き損じた場合
はきれいに訂正すること。

ウ 課題紙の余白は、下書きに使用しても差し支えない。

4. 本日の試験種目及び試験時間

試験の区分	試験種目	基礎能力試験（多肢選択式）	学科試験（多肢選択式）	作文試験
一 般				11：40 ～ 12：40
航 空 ・ 海 洋 科 学		9：30 ～ 11：20	12：30 ～ 14：45	
管 制			12：30 ～ 15：05	

(注) 管制課程の学科試験(多肢選択式)の数学については、試験終了(13：45)前に答案を提出しての中途退室はできない。

多肢選択式試験の正答番号の公表について

- 基礎能力試験(多肢選択式)及び学科試験(多肢選択式)の正答番号については、人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAV I)の「試験情報」に掲載します。掲載期間は、国家公務員試験採用情報NAV Iで御確認ください。
- 掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなることがあるので、時間をおいてアクセスしてください。
なお、電話による正答番号の照会に対する回答は行っておりませんが、インターネットで見ることができないなど「正答番号の公表」に関する問合せ先は、人事院人材局試験専門官室(03-3581-5311 内線2391)です。

個人の試験結果(成績)について

個人の試験結果(成績)については、パーソナルレコード(「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページの下方)にユーザーID及びパスワードを入力して確認することができます。閲覧可能期間は、国家公務員試験採用情報NAV Iで御確認ください。

人事院・海上保安庁

〈証明を受ける際、切り離してください。〉

[注 意]

- 提出日までに日数がありますので紛失しないように大切に保管してください。
- 必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください。

証明を受ける際は、次の点に御注意ください。

- (1) この証明書用紙に所要事項を記入し、窓口提出してください。
なお、印鑑が必要な場合がありますので持参してください。
- (2) ペン又はボールペン(黒又は青)を使って、ていねいに記入してください。
- (3) 証明手数料(おおむね300円程度)がかかりますので用意してください。

1. 合格者発表

「第1次試験合格通知書」、「第2次試験合格通知書（航空課程のみ）」及び「最終合格通知書」は、「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページのパーソナルレコードからダウンロードしてください。合格通知書にはダウンロード期間がありますので、必ず期間内にダウンロードしてください。（合格通知書のダウンロード期間、合格者発表日及び発表期間は、国家公務員試験採用情報N A V I で御確認ください。）

第2次試験又は第3次試験（航空課程のみ）の日時・試験場については、「第1次試験合格通知書」又は「第2次試験合格通知書」（航空課程のみ）でそれぞれ指定しています。「第1次試験合格通知書」及び「第2次試験合格通知書」（航空課程のみ）は、第1次試験合格者発表日又は第2次試験合格者発表日の翌日までにダウンロードし、A4サイズで印刷して、第2次試験日又は第3次試験日（航空課程のみ）に持参してください。

なお、第1次試験合格通知書又は第2次試験合格通知書（航空課程のみ）が第1次試験合格者発表日又は第2次試験合格者発表日の翌日までにダウンロード又は印刷できない方は、その翌日の17:00までに受験した試験地に対応する海上保安部等に連絡して、日時・試験場等を御確認ください。

合格者の受験番号は、以下のインターネット合格者発表専用アドレスで確認することができます。
[https://www.jinji-shiken.go.jp/goukaku.html]
掲載直後はアクセスが集中し、つながりにくくなるおそれがあります。事前に上記のアドレスをブックマーク等に登録し、直接アクセスすることを推奨します。
合格者発表に関する問合せ先は、人事院人材局試験課（03-3581-5311 内線2333）です。

2. 第2次試験

試験を辞退（欠席）する場合、連絡の必要はありません。

日時・試験場……**第1次試験合格通知書で指定します。（航空課程は2日間）**
日時の変更は、原則として認められません。なお、土・日曜日は実施しない予定です。

携 行 品……【一般・海洋科学・管制課程】
第1次試験合格通知書（印刷したもの）、住民票記載事項証明書、受験資格の学歴を証明する書類、面接カード（3部）、HBの鉛筆、黒ボールペン、プラスチック製の消しゴム、運動着、運動靴、弁当等「第1次試験合格通知書」で指定するもの【航空課程】
第1次試験合格通知書（印刷したもの）、HBの鉛筆、黒ボールペン、プラスチック製の消しゴム、運動着、運動靴等「第1次試験合格通知書」で指定するもの

試 験 種 目……**人物試験（航空課程を除く。）**、**身体検査**、**身体測定**、**体力検査**
（注）1. 身体検査では、尿検査（蛋白反応検査及び糖反応検査）を実施しますが、女性で試験当日に検査ができなくなる可能性のある方は、病院、診療所等において、指定された第2次試験日前3週間以内に検査し、発行された証明書の提出をもって、この検査に代えることができます。
2. 人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

3. 第3次試験（航空課程のみ）

日時・試験場……**第2次試験合格通知書で指定します。**
日時の変更は、原則として認められません。

携 行 品……第2次試験合格通知書（印刷したもの）、住民票記載事項証明書、受験資格の学歴を証明する書類、面接カード（3部）、HBの鉛筆、黒ボールペン、プラスチック製の消しゴム、運動着、運動靴等「第2次試験合格通知書」で指定するもの

試 験 種 目……**人物試験**、**身体検査（精神及び神経系検査）**、**適性検査**
（注）人物試験の参考とするため、性格検査を行います。
【面接カードについて】
「国家公務員採用試験インターネット申込み」ページ [https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html] からダウンロードしてください。直接ファイルに入力しA4サイズで3部印刷するか、A4サイズで印刷し黒のボールペンで記入の上、3部コピーを取るかのいずれかの方法で作成したものを、必ず人物試験当日に3部提出してください。
なお、ダウンロード可能な期間は、第1次試験合格者発表日の9：00から第2次試験最終日（航空課程は第3次試験最終日）までです。
ダウンロード又は印刷ができない方は、海上保安庁総務部教育訓練管理官付試験募集係（03-3580-0936）に御連絡ください。

4. 受験資格の確認

受験資格の確認のため、次の書類を第2次試験（航空課程は第3次試験）の際に提出していただきます。なお、指定期日までに提出しない場合は、受験が無効となりますので、遠方等のため証明に日数がかかる場合は、早めに用意してください。

(1) 証明済みの住民票記載事項証明書（下欄の用紙） ※必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください。申込受付開始日以降に発行されたものに限り有効です。

(2) 受験資格の学歴を証明する書類の原本（次のうちいずれか一つ）
ア 高等学校又は中等教育学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
イ 高等専門学校第3学年の課程を修了又は修了見込みであることを証明する書類
ウ 上記以外の受験資格により受験した者は、高等学校卒業程度認定試験合格証明書等の受験資格を証明する書類

(注) 1. 高等学校又は中等教育学校よりも上位の学歴の卒業証明書又は卒業見込証明書は受け付けません。
2. 改姓により証明書に記載の姓が申込時と異なっている場合は、当該事実を証明できるもの（旧姓及び改姓の事実を記している運転免許証、戸籍抄本、戸籍謄本又は改製原住民票等のいずれかの原本）を持参してください。

（証明を受ける際、切り離してください。）

住 民 票 記 載 事 項 証 明 書

住 所	番地 番 号	氏 名	
本籍（都道府県名）		都 道 府 県	
試験の区分		生年月日	☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日
第1次試験地	受 験 番 号	令和 年 月 日	
		市区町村長	

〔コード欄の記入要領及び記入例〕

[illegible]

コード一覧表 (参考)

[illegible]

住民票記載事項証明書

住 所	東京都千代田区霞が関1丁目			氏 名	山田 順一			
	2	番地 ⑧	3 号	生年月日	☐ 昭和 ☒ 平成	○ 年	○ 月	○ 日
本籍（都道府県名）				東京都 ⑨	都道府県のみ記載			

試験の区分	
一般	
第1次試験地	受験番号
東京都	11054

上記の事項は住民票に記載のあることを証明する。
 （ただし、本籍の一部については省略している。）

令和 年 月 日

市区町村長 市役所等が記載する

<注意事項>

- ・ 必ず住民票のある市役所等で証明を受けてください（申込時の住所と異なっても差し支えありません。）。
- ・ 市役所等で証明を受けた後に修正・加筆等は行わないでください。
- ・ 書き損じ等により新たに証明書用紙が必要な方は、第1次試験合格者発表日の1週間前を目安に「国家公務員試験採用情報NAVI」試験情報のこの試験のページに、受験心得を掲載しますので、御利用ください。
- ・ 申込受付開始日以降に発行されたものに限り有効です。